



週間情報



No.2718

発行日 平成27年5月14日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 消防関係判例集「消防関係判例100」の発行について

全国消防長会
一般財団法人全国消防協会

全国消防長会では、新たに消防に関係する100事例の判例を集約した消防関係判例集「消防関係判例100」を本会顧問弁護士である木下健治先生の監修のもと発行しました。

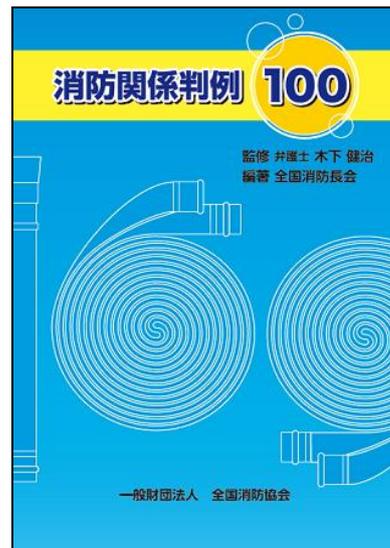
本書では、過去の重要判例はもちろん、近年の判例も多数登載し、「警防業務」「救急業務」「指令業務」「予防・査察業務」「危険物業務」「人事管理」「情報公開」に分類し、非常に調べやすく充実した内容となっています。

本書は、平成27年4月24日に各消防本部あてに送付しましたので、今後幅広くご活用いただきますようお願いいたします。

なお、一般財団法人全国消防協会の発刊本として、東京法令出版株式会社から近く一般販売されます（本体2,000円+税）。



【消防本部あて送付用表紙】



【一般販売用表紙】

【問い合わせ先】

(配布関係) 企画部企画課

担当：蜂谷

電話：03-3234-1321 (代表)

FAX：03-3234-1847

(一般販売申し込み先) 東京法令出版株式会社

電話：0120-338-272 (お申し込み専用フリーダイヤル)

H P：<http://www.tokyo-horei.co.jp/>

◆ 第21回全国消防長会総務委員会の開催

全国消防長会総務委員会

平成27年4月27日（月）、小樽市（グランドパーク小樽）において、第21回全国消防長会総務委員会を開催しました。

会議における議題等は次のとおりです。

【議題審議】

- 1 総務委員会副委員長及び同常任委員の選任について
- 2 消防団の充実強化について
- 3 次期開催地について

【情報交換】

人事評価制度について



【第21回全国消防長会総務委員会の開催状況】

消防本部の動き

行事

◆ 安芸津町「正福寺山公園」のぼり旗を設置

東広島市消防局（広島）

東広島市消防局東広島消防署安芸津分署では、平成27年3月28日（土）、当市安芸津町在住の消防局・消防団の退職者約50名で構成される安芸津町消防OB会会員と合同で、火の用心のぼり旗を正福寺山公園の駐車場や参道に30本設置しました。

穏やかな瀬戸内海を一望する正福寺山公園は、約1,200本のソメイヨシノが咲く広島県内でも有数の桜の名所として知られ、名産である牡蠣の養殖筏や、瀬戸の島々が眼下に広がる光景は比類のない風情のある景観を生み出しています。

3月下旬～4月中旬の桜まつり期間中、5,000人以上訪れる花見客やハイカーに火災予防を訴えるこの活動を、平成10年から継続して実施しています。



【安芸津町「正福寺山公園」のぼり旗を設置】

訓練・演習

◆ 群馬県警察本部機動隊と合同訓練を実施

渋川広域消防本部では、平成27年3月12日（木）、群馬県警察本部機動隊と合同で車両救助救出・破壊訓練を実施しました。

部隊間同士の訓練は初の試みであり、訓練を通じ、より一層、連携強化が図れました。

各種災害活動において共通認識が必要なことから、県民の命を守る同じ立場として、今後も様々な訓練を重ね関係各機関と連携を図っていきます。

渋川広域消防本部（群馬）



【合同訓練の様子】

◆ 警察と合同で山岳救助訓練を実施

八女消防本部では、平成27年3月19日（木）、20日（金）の2日間、八女市黒木町の雌岳において山岳救助訓練を実施しました。

この訓練は、入山者の増えるこの時期に特別救助隊が毎年行っており、今年は警察と合同で実施しました。険しく続く山道の持久歩行訓練、滑落者救出搬送訓練において、限られた人員と資器材で救出や搬送を行うことから、工夫を凝らし取り組んでいました。

当消防本部は管内に険しい山間地を多く有するため、今後も訓練を継続し、救助技術の向上に努めるとともに、警察機関と連携し地域の安心安全を守っていきます。

八女消防本部（福岡）



【山岳救助訓練の様子】

◆ 合同林野火災訓練を実施

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部では、平成27年3月23日（月）、羽曳野市駒ヶ谷のグレイプヒルスポーツ公園において、「阪奈隣接市町合同林野火災訓練」を実施しました。

この訓練は、グレイプヒルスポーツ公園東側斜面より出火し、当消防本部及び羽曳野市消防団が消火にあたっていたが、火災が広範囲に延焼拡大したとの想定で行われ、阪奈隣接消防相互応援協定に基づき、応援要請訓練、集結訓練、消火訓練が行われ、大阪市消防局航空隊を含め計9機関が参加しました。

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部（大阪）



【合同林野火災訓練の様子】

◆ 大規模商業施設のグランドオープンに伴い自衛消防訓練を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁石神井消防署では、平成27年4月3日（金）、西武池袋線大泉学園駅北口に4月10日グランドオープンするリズム大泉学園において、大規模商業施設における防火防災対策の一環として商業施設28店舗60名の従業員等を対象に、施設実態に即した自衛消防訓練を実施しました。

本建物は地上27階地下2階建て、延べ面積37,805㎡で、商業施設と共同住宅が併設された複合用途対象物です。

訓練は、地震発生に伴い地下1階物品販売店舗において火災が発生したという想定のもと避難検証の要素を取り入れ実施しました。

参加者からは「営業開始前に初期消火・119番通報・お客様の避難誘導要領の一連の体験ができ勉強になった。」「今後の火災発生時の対応にも生かせる。」との声があり、有意義な訓練となりました。



【自衛消防訓練の様子】

研修等

◆ 消防設備等（特殊消防設備等）点検を見学

金武^{きん}地区消防衛生組合消防本部（沖縄）

金武地区消防衛生組合消防本部では、平成27年4月3日（金）、沖縄電力㈱金武火力発電所にある貯炭場（指定可燃物倉庫）の消防法第17条の3の3に基づく消防用設備等点検の見学を行いました。

この見学は、若い職員が防火対象物の実態を把握するとともに、予防行政を現場で確認することを目的に、金武火力発電所の協力を得て実施しました。

当日は、消防本部予防課3名と消防署勤務の予防係2名を含む9名の計12名が参加し、発電課保全係の職員から貯炭場の概要と日常の監視状態、貯炭場に設置された消防用設備等の概要が説明されました。貯炭場内約20mの高さに設置された点検歩廊からの水噴霧消火設備の作動状況の確認を行う班、貯炭場内の貯炭スペースから設備全体を確認する二班に分かれて点検見学を実施するとともに、水噴霧消火設備の放水試験の状況も確認することができました。

最後に設けられた質疑応答では、若い職員から警防・救急・予防それぞれの視点からの質問があり、有意義な点検見学となりました。



【建屋内上部の点検歩廊より点検確認の様子】



【貯炭スペースからの放水試験の様子】

その他

◆ 消防指令センターの共同運用を開始

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部・西入間広域消防組合消防本部（埼玉）

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部と西入間広域消防組合消防本部では、平成27年3月25日（水）に関係者約40名が出席し坂戸・鶴ヶ島消防組合・西入間広域消防組合消防指令センターの開所式を行い、4月1日から消防通信指令業務共同運用を開始しました。

消防指令センターは、両消防組合の職員が勤務にあたり、迅速、的確な災害対応及び消防指令施設の導入・運用のコスト削減等の効率化が図られます。



【消防指令センターの共同運用を開始】

◆ 拠点機能形成車配備式を開催

静岡市消防局（静岡）

静岡市消防局では、平成27年3月26日（木）、消防組織法第50条の規定に基づき総務省消防庁から無償配備された拠点機能形成車の配備式を開催しました。

拠点機能形成車は、大規模災害発生時に、被災地の最前線での長期かつ過酷な環境下において、緊急消防援助隊の消防応援活動を支援する拠点機能を形成する車両で、車両後部を展開したスペースは、作戦会議や休憩所として活用でき、浄水機や調理器具、大型エアータント、シャワーやトイレ等、100名の隊員が野営できる資機材を積載しています。

配備式では、消防救急広域化を進める関連市町の首長をはじめ、県危機管理監や関係者等を招き、静岡市消防音楽隊のファンファーレとともに車両の配備を記念したテープカットを行いました。その後、後方支援隊員による車両と資機材の展示説明を行い、緊急消防援助隊の能力の向上と国民の期待に応える努力をすることを誓いました。



【拠点機能形成車配備式を開催】

◆ 新型救急艇「かみじま」就航

上島町消防本部（愛媛）

上島町消防本部では、老朽化した旅客船型救急艇の後継として新型救急艇の建造を行い、平成27年4月1日より運用開始しました。

最高速度は32.2ノットで定係港から町内で最も遠い有人島まで、今までより約2分短縮し、最短で25分で到着することができます。また、船内の救急室には、高規格救急車と同等の設備を設けており、また、海難救助のための小型ボートを吊り上げることが可能なクレーンなども備えています。

新型救急艇「かみじま」は、広島県の本土や四国本土の港まで、救急車を積載しての搬送も可能であり、瀬戸内しまなみ海道が通行止めの折りにも迅速な海上搬送が可能となります。

今後は、平成18年3月より運用している「ゆうなぎ」との2隻体制で、消防活動を強化していきます。



【新型救急艇「かみじま」】

◆ 指揮支援・調査隊を創設

枚方寝屋川消防組合消防本部（大阪）

枚方寝屋川消防組合消防本部では、平成27年4月1日（水）から新たに、消防本部警防部警防課に指揮支援・調査隊を創設しました。

これは、消防署の指揮隊と消防本部調査隊の人員を見直した上で、現在の警防部警防課調査隊を指揮支援・調査隊に再編することにより、現場における安全管理体制と広報体制の充実を図るものです。

同日、指揮支援・調査隊（3部制・各部7名）の発隊式を行い、運用を開始しました。



【指揮支援・調査隊の発隊式の様子】



【指揮支援車】

◆ 消防本部の住所変更等について

- 53220 湯浅広川消防組合消防本部（和歌山）

新住所 〒643-0002 有田郡湯浅町大字青木640番地（下線部が変更箇所）

※ 理由 消防庁舎移転のため

平成27年4月21日から運用開始

消防学校からの便り

◆ 山梨県消防学校竣工式を挙行

山梨県消防学校（山梨）

山梨県消防学校では、新教育訓練施設が完成し、平成27年3月23日（月）に竣工式を挙行しました。

新消防学校は、「リアリティーの高い環境下で消防教育を実施できる施設」及び「環境に配慮した施設」等を基本コンセプトに整備し、敷地面積は約4ヘクタール、教育管理棟等の延べ床面積は約9,000㎡になっています。

主な訓練施設には、迷路訓練室や訓練用エレベーター等を有する総合訓練棟、水深8m潜水プールと急流を発生できる2.5mプールを備えた水難救助訓練施設、岩山・法面の形状と45度・60度斜度の山岳救助訓練施設などがあります。また、教育管理棟の屋上には、太陽光発電設備を設置するとともに、放水訓練には地下水を活用するなど、環境に配慮した施設としました。

本校は、新施設を活用し消防力の充実強化を図るとともに、消防職団員の教育研修機関として果たしてきた大きな役割と伝統を継承しつつ、さらに発展させ、「21世紀を担う消防人の育成」という教育目標を達成すべく、全力を尽くしていきます。



【山梨県消防学校竣工式を挙行】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 危険物規制事務に関する執務資料の送付について（4月24日、消防危第91号）

危険物保安室長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

危険物規制事務に関する執務資料を別紙（省略）のとおり送付しますので、執務上の参考としてください。

また、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2704/pdf/270424_syobouki91.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】危険物保安室
担当：玉岡係長、河本事務官

◆ 「平成27年度住宅防火防災推進シンポジウム」の開催について （4月24日、消防予第182号）

予防課長より、各都道府県消防防災主管部長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

標記の件について、住宅防火対策の重要性を周知し、住宅用防災警報器、住宅用消火器及び防災品等の普及を図るとともに、住宅における防災対策も含めた住宅防火防災対策の積極的な

推進を目的として、下記（省略）のとおりシンポジウムを開催しますので、お知らせいたします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）に対してこの旨周知されるようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2704/pdf/270427_yo182.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課予防係
担当：齋藤・森野

◆ 期限内の消防の広域化の推進について（4月27日、消防消第91号）

消防庁次長より、各都道府県知事あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

市町村の消防の広域化に関する基本指針（平成18年消防庁告示第33号。以下「基本指針」という。）に定める消防の広域化の推進期限に向け、各都道府県におかれては、下記事項（省略）に留意の上、広域化の推進に一層取り組まれるよう要請します。

この趣旨については、貴都道府県内の市町村に対しても併せて周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2704/pdf/270427_syosyo91.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 消防・救急課
担当：吉村、西羅、山田

◆ 緊急消防援助隊に係る応援等実施計画について（通知）（4月27日、消防広第130号）

国民保護・防災部広域応援室長より、各都道府県防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平成26年に発生した災害における教訓等を踏まえた緊急消防援助隊の体制強化については、「緊急消防援助隊運用要綱の見直しについて」（平成27年3月31日付け消防広第74号）により、各都道府県知事及び東京消防庁・指定都市消防長に対し通知したところです。

このたび、当該通知の内容等を踏まえ、「緊急消防援助隊に係る応援等実施計画及び受援計画について」（平成24年12月26日付け消防広第221号）中の「緊急消防援助隊応援等実施計画及び受援計画の見直しの際の留意事項」及び「緊急消防援助隊応援等実施計画作成例」について、応援等実施計画に係わる部分を別添1（省略）及び別添2（省略）のとおり見直しました。

貴職におかれましては、別添1及び別添2の内容にご留意の上、地域の実情に応じたより実践的な計画となるよう、現在、各都道府県で作成している「緊急消防援助隊応援等実施計画」について確認を行い、見直しを行っていただきますようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2704/pdf/270427_syokou130.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 広域応援室
担当：塩谷・根本・高井・西尾

◆ 「地域エネルギー供給拠点整備事業」に関する経済産業省からの協力依頼について（情報提供）（4月27日、消防危第93号）

危険物保安室長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・政令指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平成22年度より経済産業省資源エネルギー庁において、製造所等の地下に埋設されるタンク（以下「地下タンク」という。）等の入換に係る工事費用の一部を補助する「地域エネルギー供給拠点整備事業」が実施されています。さらに、平成25年度補正予算において、地下タンクの内面ライニング施工工事、電気防食システム設置工事及び精密油面計設置工事に要する経費に対して、当該経費の一部を助成する「給油所地下タンク漏えい防止緊急対策事業」が実施されています。

今般、経済産業省から別添1（省略）及び別添2（省略）のとおり、消防庁及び消防機関宛てにこれらの2つの事業を「地域エネルギー供給拠点整備事業」として統合した旨の通知があるとともに、当該事業（地下タンク等の入換、内面ライニング施工、電気防食システム設置及び精密油面計設置）の申請書類に関して改めて協力依頼がありましたので、お知らせします。

地下タンクの流出事故時の被害の大きさに鑑みると、地下タンク等の入換、内面ライニング等の流出事故防止対策は、できるだけ早期に講じられることが望ましいことから、貴職におかれましては、当該補助事業により内面ライニング等の流出事故防止対策が円滑に進められるよう、地下タンクの構造及び設置年月日等の照合に引き続き御配慮くださいますようお願いいたします。

なお、これに伴い「「地域エネルギー供給拠点整備事業」に関する経済産業省からの協力依頼について」（平成22年6月16日付け消防危第123号）及び「「給油所地下タンク漏えい防止緊急対策事業」に関する経済産業省からの協力依頼について（情報提供）」（平成26年3月3日付け消防危第46号）については廃止します。

また、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知くださいますようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2704/pdf/270507_syobouki93.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】危険物保安室危険物施設係
担当：玉岡係長、横山事務官

報道発表

◆ 平成27年春の褒章（消防関係）（4月28日、消防庁）

平成27年春の褒章（消防関係）受章者は、91名で褒章別内訳は次のとおりです。

紅綬褒章	1名
黄綬褒章	6名
藍綬褒章	84名
計	91名

（受章者名等は、別添（省略）の受章者名簿に記載されています。）

発令年月日 平成27年4月29日（水）（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/04/270428_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】総務課
担当：篠宮政策評価広報官・野村係長

◆ **ガソリン携行缶の不具合に係る対応（4月28日、消防庁）**

平成27年1月に北海道において、㈱ホクエイが輸入販売したガソリン携行缶からガソリンがにじむ不具合が2件発生したことが、㈱ホクエイから危険物保安技術協会（以下「KHK」という。）に対し報告されました。今般、KHKから消防庁に対し、当該事案の原因の究明結果及びそれを踏まえた再発防止策等について報告がありましたので、各都道府県等に対しこの旨を周知しました。（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/04/270428_houdou_2.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】危険物保安室
担当：鳥枝、近藤、清水

◆ **「石油コンビナート等の消火用屋外給水施設における合成樹脂配管の使用に関する検討会報告書」の公表（4月28日、消防庁）**

消防庁では、石油コンビナート地区の特定事業者には設置が義務付けられている消火用屋外給水施設において合成樹脂配管を使用する場合の課題と対策について、有識者による検討会を設置し、検討を行ってきました。

この度、検討会の報告書が取りまとめられましたので、公表します。（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/04/270428_houdou_3.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】特殊災害室
担当：宮崎、大川

◆ **平成27年春の叙勲（消防関係）（4月29日、消防庁）**

平成27年春の叙勲（消防関係）受章者は、609名で勲章別内訳は次のとおりです。

瑞宝中綬章	1名
瑞宝小綬章	20名
旭日双光章	1名
瑞宝双光章	106名
瑞宝単光章	481名
計	609名

（受章者名等は、別添（省略）の受章者名簿に記載されています。）

発令年月日 平成27年4月29日（水）（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/04/270429_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】総務課
担当：篠宮政策評価広報官・野村係長

情報提供

◆ 平成27年度（当初）原子力災害避難指示区域消防活動費交付金の交付決定（4月30日、消防庁）

消防庁は、本日、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第6条第1項の規定に基づき、平成27年度（当初）原子力災害避難指示区域消防活動費交付金の交付決定を下記（省略）のとおり行いました。

○ 全文は、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/info/2015/20150430-4.pdf>）に掲載されています。

◆ 平成27年度（当初）消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金の交付決定（4月30日、消防庁）

消防庁は、本日、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第6条第1項の規定に基づき、平成27年度（当初）消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金の交付決定を下記（省略）のとおり行いました。

○ 全文は、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/info/2015/20150430-3.pdf>）に掲載されています。

◆ 平成26年度（当初）消防防災施設災害復旧費補助金の交付決定（4月30日、消防庁）

消防庁は、本日、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第6条第1項の規定に基づき、平成26年度（当初）消防防災施設災害復旧費補助金の交付決定を下記（省略）のとおり行いました。

○ 全文は、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/info/2015/20150430-2.pdf>）に掲載されています。

◆ 平成27年度（当初）消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定（第1次）（4月30日、消防庁）

消防庁は、本日、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第6条第1項の規定に基づき、平成27年度（当初）消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定を下記（省略）のとおり行いました。

○ 全文は、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/info/2015/20150430-1.pdf>）に掲載されています。

※ 消防庁各課室の直通電話番号は（<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>）に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail: weekly@fcaj.gr.jp